

セラシタルハ従業員側ニ在リテハ其ノ責任組合側ニ在リトナシ
同月二十日労働紛議發生セルモ労費交渉ノ結果同二十一日圓滿
解決セルハ其ノ状況左記ノ通りニ有之

記

- 一、紛議發生ノ場所 麹町區丸ノ内一丁目一番地
- 二、紛議發生並解決年月日

昭和十一年十月二十日發生

十月二十一日解決

三、事業主側

- (1) 名 稱 東京驛構内タクシー組合
- (2) 営業所 麹町區丸ノ内一丁目一番地
- (3) 組合代表者ノ住所氏名

牛込區横手町十九番地

藤塚修三郎

(4) 資本金 七萬圓(金額拂込)

(5) 事業ノ種類 貸切旅客運輸自動車営業

(6) 企業系統 ナシ

(7) 車台數 十七台

(8) 使用労働者數

運轉者 十五名

(9) 従業員ノ待遇

收入一月約六十圓

(10) 退職手當制度並福利施設ノ有無 ナシ

(11) 事業主団体 ナシ

四、労働者側

(1) 紛議參加者 運轉者 十五名(全員)

(2) 紛議參加者中組合加盟者並組合名

(3) 組合加盟者 十五名